

平成 22 年 9 月 補正予算要求事業調査

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
23	市街地再開発推進事業(浦和駅周辺まちづくり事務所)			新規 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	8	5	1	都市局 都心整備部 浦和駅周辺まちづくり事務所
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード	4110	事業名	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業
根拠法令・条例・規則等	都市計画法第3条第1項、第11条第1項、第59条第1項			
予算要求事業の概要				
内容	都市計画道路田島大牧線(高砂工区)を整備します。 1 施行区間：さいたま市浦和区高砂一丁目地内～浦和区岸町四丁目地内 2 延長：335.6m(うち、用地取得区間約140m) 3 幅員：25m(4車線両側歩道) 4 施行期間：平成19年6月22日～平成25年3月31日 5 用地取得：1,438.50㎡			
目的・目標	<目的> 都市計画道路田島大牧線を整備し、中心市街地における交通の円滑化、都市防災機能の向上を図ります。鉄道高架化事業の進捗、並びに浦和駅西口南高砂地区の市街地再開発事業の動向を見据え、平成24年度末までに対面交通が可能な整備を進めます。 <目標(平成22年度末)> 事業用地取得率 100%			
現状と課題	<現状(平成21年度末)> 事業用地取得率 62% <課題> 関係権利者から、早期契約締結の意思表示がされています。			
今後のスケジュール	・平成22年度 事業用地取得率100% 電線共同溝詳細設計 ・平成23年度 工事着手 ・平成24年度 工事完了			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	関係権利者から、早期契約締結の意思表示がされています。円滑な道路交通の阻害要件となっている車両一方通行が相互通行に改善され、また、歩道整備による歩行者等の交通安全性が向上します。
	実施義務	根拠法令等 都市計画法第3条第1項、第11条第1項、第59条第1項
	他市の実施状況	政令市：すべて 県内他市：すべて
効果	対象者	関係権利者
	効果	関係権利者との契約が締結されます。

3 補正前予算額、補正予算要求、査定の内容

(単位：千円)

	金額	備考
平成22年度	補正前予算額	385,589 <積算内訳> 1 田島大牧線(高砂工区)物件移転補償費
	財源内訳	国庫支出金 192,500 市債 173,600 一般財源 19,489
	補正予算要求	112,820 <積算内訳> 1 田島大牧線(高砂工区)物件移転補償費
	財源内訳	国庫支出金 53,500 市債 52,200 一般財源 7,120 ・国庫補助金 補助率 1/2 ・市債(一般公共事業債 充当率90%、一般単独事業債 充当率70%)
9月補正予算	財政局長査定	112,820 <査定内容> 1 田島大牧線(高砂工区)物件移転補償費
	財源内訳	国庫支出金 53,500 市債 52,200 一般財源 7,120 ・国庫補助金 補助率 1/2 ・市債(一般公共事業債 充当率90%、一般単独事業債 充当率70%)
	<査定理由> 移転・補償交渉の熟度が高く、国庫補助金を有効活用することができることから、必要性のあるものと判断し、9月補正予算に計上することとしました。	
	市長査定	112,820 <査定内容> 1 田島大牧線(高砂工区)物件移転補償費
	財源内訳	国庫支出金 53,500 市債 52,200 一般財源 7,120 ・国庫補助金 補助率 1/2 ・市債(一般公共事業債 充当率90%、一般単独事業債 充当率70%)
	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。	